

平成22年5月20日
於
府中市立教育センター

平成22年第5回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第5回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年5月20日(木)
午後1時30分
閉 会 平成22年5月20日(木)
午後3時11分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部参事 田 中 陽 子 文化振興課長 英 太 郎
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
教育部副参事 小 椋 孝 文化財担当副主幹 江 口 桂
兼指導室長 兼市史編纂担当副主幹
総務課長 吉 野 寿 一 生涯学習スポーツ課長 澁 谷 智
総務課長補佐 月 岡 敏 浩 美術館副館長 石 井 順 子
兼学校耐震化等推進担当副主幹
学務保健課長補佐 中 村 孝 一
給食担当副主幹 須 恵 正 之
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 大 津 嘉 則
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第13号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(平成22年度学校医の変更について)

第14号議案

平成23年度使用教科用図書採択要綱について

第4 報告・連絡

- (1) 平成22年度児童・生徒数について
- (2) 平成21年度特別支援相談の実施結果について
- (3) 平成21年度教育センター施設利用状況について
- (4) 平成21年度科学教育事業の実施結果について
- (5) JR府中本町駅前埋蔵文化財発掘調査について
- (6) 第21回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について
- (7) 2010 ボールふれあいフェスタの開催について
- (8) 企画展「ノーマン・ロックウェルーオールディーズ、その愛しき素顔たち」の開催について
- (9) 平成21年度中学校部活動推進協議会報告について
- (10) けやき音楽祭 2010 JAZZ in FUCHU の開催について
- (11) 郷土の森博物館あじさいまつりの開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と糸満委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が4名おります。そのうちお一人が府中市外にお住まいの方でございます。現在のところ、府中市教育委員会傍聴人規則第1条によりますと、傍聴者は府中市の住民と規定されておりますが、いかがでございましょうか。

人数は4名ということですので、その方が入ることによって市民の方が排除されるということではないので、規定には一応あるけれどもよろしいのではないかというご意見がありますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、規定にはございますが、本日は4名の方全員の傍聴を許可いたしますので、よろしく願いいたします。

_____ ◇ _____

◎第13号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（平成22年度学校医の変更について）

○委員長（久芳美恵子君） 議案の審議に入ります。

第13号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） 第13号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて」、お手元の資料に基づきご説明申し上げます。

平成22年度の学校医の委嘱につきましては、既に平成22年度第3回の定例会においてご承認いただいているところでございますが、佐藤潤一医師につきましては、体調を崩され医院を閉院されました。このことに伴い、緊急を要するため、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条に定める臨時代理の規定に基づき、教育長の決裁により、資料のとおり、府中第一小学校、府中第三小学校、府中第三中学校については前田秀彦医師、府中第五小学校、府中第四中学校については宮本博行医師に学校医の委嘱をしたものでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。既に選定されていた佐藤医師が体調を崩し医院を閉院されたことに伴う学校医の変更でございます。特に反対のご意見はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、第13号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成22年度学校医の変更について）」につきまして、全員異議なしでございまして、原案どおり決定いた

します。



◎第14号議案 平成23年度使用教科用図書採択要綱について

○委員長（久芳美恵子君） 第14号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 平成23年度使用教科用図書採択要綱について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

まず、本要綱の目的ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、並びに、文部科学省及び東京都教育委員会からの平成23年度使用教科書の採択についての通知に基づき、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

その内容は、採択の権限、採択の基本方針、採択の方法、今年度採択する教科書の一覧、採択の組織及び職務、調査基準及び教科書選定資料等について示しております。

次に、今回の教科書採択の要点でございますが、今回は、小学校において平成23年度から新しい学習指導要領が完全実施されることに伴い、小学校用教科書の採択替えを行うものでございます。したがって、要綱第4条第1号及び第2号のとおり、小学校用教科書については、文部科学省作成の「小学校用教科書目録」の中から採択をすることとなります。

なお、中学校は平成24年度から新しい学習指導要領が完全実施となっており、今回は中学校用教科書については現在使用しているものをそのまま採択することとなります。

次に、特別支援学級用教科書でございますが、第4条第3号のイのとおり、「学校教育法附則第9条による一般図書については、毎年度異なる図書を採択できる」としてあります。したがって、採択の方法につきましては、第5条のとおり、小学校用教科書及び特別支援学級用教科書に関しては、教科用図書選定資料作成委員会及び教科用図書調査研究委員会を設置することといたします。

次に、採択の組織及び職務でございますが、第7条のとおり、教育委員会の下に、選定資料作成委員会、小学校調査研究委員会、小学校特別支援学級調査研究委員会及び中学校特別支援学級調査研究委員会を設置いたします。

選定資料作成委員会の構成ですが、第7条第1号アのとおり、小学校調査研究委員会委員長9名、小学校特別支援学級調査研究委員会委員長、中学校特別支援学級調査研究委員会委員長、保護者等の代表2名の計13名でございます。任務といたしましては、各調査研究委員会の調査報告等を検討・審議し、教育委員会へ報告することでございます。

次に、第7条第2号の小学校調査研究委員会ですが、教科別に調査研究するもので、委員会の構成は、教科別にそれぞれ、小学校校長1名、小学校副校長1名、小学校主幹教諭・主任教諭または教諭6名とします。各教科別調査研究委員会、教科及び種目は、記載のとおりでございます。

第7条第3号の小学校特別支援学級調査研究委員会及び第4号の中学校特別支援学級調査研究委員会は、従前どおり特別支援学級設置校の代表校長、小学校、中学校、各1名、及び各設置校から1名ずつ選出された主幹教諭・主任教諭または教諭をもって構成いたします。

第8条は、学校での教科用図書研究でございます。すべての小学校におきまして、すべての

教科書について調査研究を行うものでございます。

次に、委員資格等及び採択の基準につきましては、第9条、第10条のとおりとなっております。

最後に、今後の日程でございますが、第12条にお示ししたとおり、本日の審議を経て、6月に校長会で説明し、6月24日に1回目の選定資料作成委員会を開催する予定です。その後、各調査研究委員会における調査研究を行い、8月4日に第2回の選定資料作成委員会を開催し、そこでの研究・協議及び選定資料の作成を経て、8月19日の定例教育委員会においてその報告を行い、調査研究委員会を設置しない中学校教科書とあわせて、平成23年度使用教科書の採択をする予定でございます。

なお、参考資料といたしまして、平成23年度使用小学校用教科書目録の種類別の一覧を添付させていただいております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。平成23年度使用教科用図書採択要綱につきまして、ご説明いただきました。採択の基本方針、選定資料作成委員会のメンバーのこと、そしてまた認定等についても詳しくご説明いただきましたが、何かご質問ございますか。

○委員（崎山 弘君） 要綱の第7条1項のアの（エ）に「保護者等の代表2名」と書いてありますけれども、どのような形で選ばれるのか。過去、同じことがあったら、どのような方が選ばれたのか、参考までにお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 選定資料作成委員会の中の「保護者等の代表2名」というところですね。お願いします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 保護者等の代表につきましては、例年からそうでございますけれども、PTA連合会のほうに推薦の依頼をかけまして、企画教育のほうに知識を持っておられるということもありまして、PTA連合会から推薦をしていただいた方2名を委員としていきたいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） そういうことでございますけれども、よろしゅうございますか。

ほかに何かご質問ございますか。ご意見でも結構でございます。いかがでございますでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 前回、前々回などの教科書選定委員会のときも拝見した、この作成された資料がかなり膨大で、資料をつくられるのにかなり時間がかかっていると思うのですが、この委員会に参加される学校の先生方は、かなりそれに時間を取られたと思うのですが、こういうのは委員だからといって別に給料が出るわけではないですよ。ボランティア的に作業をなさっているのでしょうか、学校で空いている時間に作業をしていただいてもよろしいものなのでしょうか。実際にどのようなところで作業がなされているのかということをお教えいただけるとありがたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 確かにかなりな時間がかかる作業であると思っておりますが、どうなっておりますか。

○統括指導主事（金子真吾君） 基本的には職務の一環として位置付けて作業を進めております。また、放課後等や休み時間等を使いまして適宜やっていただくような形で現在は進めております。

○委員長（久芳美恵子君） 特別な措置ということではなく、職務の一環としてということで

ございますが、よろしいでしょうか。

本日ここで案が通りますと、6月24日から作成委員会が動き出すということでございますね。そして、8月19日の教育委員会におきまして、23年度使用教科書の採択が行われるという日程でございます。

ほかに何かご質問、ご意見等ございますか。よろしゅうございましょうか。

それでは、お諮りいたします。第14号議案「平成23年度使用教科用図書採択要綱について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。ありがとうございました。



◎平成22年度児童・生徒数について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡にまいります。

報告・連絡の1番について、学務保健課お願いします。

○学務保健課長補佐(中村孝一君) それでは、平成22年度児童・生徒数等について、資料1に基づきましてご説明させていただきます。

5月1日付の児童・生徒数でございます。

小学校1年生は、男子1,140人、女子1,081人、合計2,221人が小学校に入学いたしました。昨年度より1年生は59人減っております。全体では1万3,281人で、昨年度より106人の増でございます。学級数につきましては、普通学級が10学級増え、特別支援学級が1学級減っております。

次に、中学校でございますが、中学1年生は、男子1,003人、女子873人、合計1,876人が入学いたしました。1年生は昨年度より44人増えておりますが、全体では5,438人で、昨年度より29人増えている状況でございます。学級数につきましては、普通学級が1学級、特別支援学級も1学級増えております。

最後に、幼稚園でございますが、今年度は、入園者は154人で、全体では308人、昨年度より28人の減となっております。学級数は各年とも4学級で、昨年度と変更はございません。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。平成22年度児童・生徒数の報告でございますが、何かご質問、ご意見ございますか。

それでは、私から1件お願いたします。

今のご報告ですと、小学校の特別支援学級がマイナス1ということですが、全体としては子どもたちの数が増えておりますね。これは少子化で、他市などの状況、東京都の状況と比べて府中市が増える傾向にあるとか、そういうことがあるのでしょうか。

○教育部参事兼学務保健課長(田中陽子君) 府中市の状況ですが、他市と比較いたしまして、少子化の傾向はございません。昨年生まれたゼロ歳は2,065人ですので、昨年のゼロ歳は減っているのですが、1歳が2,328人ということですので、横ばいという状況で、減るという傾向はございません。ただ、全体的な1年生から6年生の数字につきましては、推計で申しますと、今年1万3,278人で、来年は少し減るかなという予測をしております。ただ、

マンション等のできた状況とかに比べ、今のところの推定では、来年小学校は減るのですけれども、ちょっと状況はそのような、横ばいぐらいかなと思います。

中学校につきましては、まだまだこれから増える状況でございまして、平成27年度まで増える状況でございます。ちなみに推計でいきますと、平成27年度には5,695、約5,700の数字になるのではないかと今のところ予測しております。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 続けてなのですが、教室等はこの人数で足りておりますか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） 教室は、今のところは足りているのですが、今年から、小一問題・中一ギャップで、小学校1年生、中学校1年生が39人、来年が38人、再来年が37人という形で減っていきます。それに伴いまして、小学校2年生が来年39人、再来年が38人になりますので、その辺の様子を見ますと、今年も4学級増えておりますので、来年、再来年、やはり増える予測はしております。では、どこの学区が増えるかというところは、まだちょっと予測がつかないので、教室数の不足というところも、今のところまだ見通しが立たない状況です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ちょっと気になるのは、子どもの増える地域というのがあると思うので、今、学区の見直しを進めていらっしゃるのだと思いますけれども、その学区の見直しと子どもの増加や不足というのがなかなかリンクしていかないのではないかなと思ひまして、ちょっと気になっているところでございます。特に中学校は平成27年までは増える一方だということでございますので、いろいろ大変なことがあると思ひますが、よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでございましょうか。

○委員（崎山 弘君） 私は昨年、小児総合医療センターが新しくできるので、梅ヶ丘あたりからたぶん引っ越してくる人が増えるのではないかと予想して委員会でも述べたのですけれども、それはどうも杞憂に終わったようなので、間違った情報で申しわけありませんでした。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

子どもは減るより増えるほうがうれしいのでございますが、なかなかそれだけではないと思ひますので。

それでは、報告・連絡の1番について了承いたします。



◎平成21年度特別支援相談の実施結果について

◎平成21年度教育センター施設利用状況について

◎平成21年度科学教育事業の実施結果について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の2番、3番、4番について、指導室お願ひします。

○指導室副主幹（新藤純也君） 平成21年度の教育センターにおける各事業の実施結果について、資料2～4に基づきましてご報告いたします。

初めに、資料2の特別支援相談の実施結果でございまして。

1の教育相談の（1）相談件数ですが、来室相談は396件、電話相談は527件で、前年度に比べ来室相談は36件、電話相談は74件、それぞれ増加してございます。（2）の相談延べ件数は表のとおりでございまして、その他につきましては、医療保健機関や福祉など他の相談機関などでございまして。

次に、2の就学相談の相談結果ですが、受付件数は、小学校が82件、中学校が51件で、昨年度とほぼ同数でございます。就学先内訳につきましては表のとおりでございますが、この表にはございませんが、学期途中での相談であります転学相談というのがございまして、小・中合わせて33件ございました。

次に、3の巡回指導の(1)指導結果でございますが、指導内容は表のとおり3通りございまして、小学校の合計は96名で、昨年度より28名増加してございます。

4の巡回相談の(1)相談回数でございますが、延べ5,435回でございます。昨年度に比べて500回ほど減少してございますが、これは新型インフルエンザの流行によるキャンセルや学級閉鎖に伴うものでございます。(2)の学校訪問回数は表のとおりでございます。

以上、各事業の結果についてご報告申し上げましたが、今後も心理士、指導員、相談員など全職員が連携し、丁寧に関わりやすく親切な対応に努めてまいります。

続きまして、資料3の平成21年度教育センター施設利用状況について報告いたします。教育センターは、教育の振興及び市民の生活向上を目的とした施設でございまして、教育関係者や社会教育登録団体などに部屋を貸し出しております。1の施設別時間帯別の利用状況ですが、第1会議室、第2会議室、研修室、第3会議室の総計は3,413件で、昨年度とほぼ同じでございます。稼働率につきましては、昨年度の使用可能回数が4,104回ですので、83.2%という高い稼働率になっております。2の主催者別ですが、指導室、教育委員会、学校等、学校関係者の利用が多いわけですが、公民館としての位置づけもございましてことから、市民サークルなどにも貸し出しております。

続きまして、資料4の平成21年度科学教育事業の実施結果について報告いたします。この科学教育事業は、教育センターの大きな事業の一つで、本市では平成19年度から理科支援員を各学校に配置するなど、科学教育に力を入れております。

1の小学校科学教室でございますが、市内在住の小学校5年及び6年生の児童で、1年間を通して同じメンバーで勉強しております。定員50名のところ、多数の応募があり、抽選となりました。参加した児童は、多摩川や多摩動物公園を利用した観察など、ふだん取り組めない学習や体験を通して、より広く科学について学びました。

次に、2の中学校科学教室でございますが、市内在住の中学2年生を対象に、学校の授業では取り組みにくい高度な科学実験を通して、科学的思考力や創造的能力の育成を目的としております。小学校と同様に、1年間を通して同じメンバーで勉強いたしますが、学校行事等が土曜日に集中していることや、部活動などの関係で、定員30名のところ15名の受講生でございました。そこで、今年度は、次年度対象となる現1年生向けのポスターを作成し、1月から各中学校の各教室に掲示し、内容も染色体観察やDNA抽出など新たな企画をしたことなどにより、多くの応募がございました。

最後に、3の子どもサイエンススクールでございますが、こちらは、ものづくりを基本として毎回テーマを変え、広報ふちゅうで募集をしております。特にガラス細工は応募が殺到し、2回開催となりました。親子を対象とした講座が大変人気で、親子が協力したり楽しそうに製作に取り組む様子が見られました。

以上、平成22年度の教育センターで実施している事業についてご報告申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。2番から4番につきましてご報告いただ

きました。番号順にご質問、ご意見等を伺いたいと思います。

2番の「特別支援相談の実施結果」につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

○委員(崎山 弘君) 転学相談が30件ほどあったということだったのですけれども、これらの対象の方々は、就学前からの継続でそうなっているのか、それとも入学してきてから相談が始まったのかということに関しては、おわかりでしょうか。

○指導室副主幹(新藤純也君) 転学相談は33件ございまして、昨年度、入学のときに継続の方もいらっしゃいますし、例えば他の特別支援学校に行っていて府中市のほうに転入したいという方もいらっしゃいます。ただ、多くは継続ということでございます。

○委員(崎山 弘君) なぜそれをお伺いしたかということ、転学があるというのは、初めるときにちゃんとできていなかったのかなと、ちょっとおそれたので、もしちゃんといってれば、継続だったらいいと思うのですけれども、就学相談に対する関心がまだ足りない部分があるのかというのをちょっと気にしてお伺いしましたが、継続が多いのであれば、それはフォローされていると言えるだろうと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでしょうか。

それでは私から。来室相談、電話相談の件数が出ておりますが、平成22年4月就学予定の方の来室及び電話の相談の数というのはどのくらいなのか。ということは、就学前から相談している人が何人いるかということにもつながるのでございます。

○指導室副主幹(新藤純也君) 来室及び電話相談で就学前のお子さんがどのくらいいるかというご質問でしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) 次の年の4月に入るといってお子さん、次の年ではないのだけれども、まだ2歳か3歳かもしれないけれども、就学のための相談に通っているというお子さんですね。

○指導室副主幹(新藤純也君) 教育相談の就学前の対象者は、来室が24名、電話が32名でございます。それ以外、小学校が、来室が229名、電話が267名。同じように、中学校対象が、来室が121名、電話が146名ということで、やはり小学校、中学校に実際に行っているお子さんの相談というのが一番多いところです。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。ありがとうございます。

今日のご報告とは少し外れてしまうかもしれないのですが、以前に支援シートのお話を私はしたと思うのです。都の区市町村で、障害のあるお子さんが早期の段階から相談をしていて、よりそのお子さんに合った教育の場を提供する、またサービスを提供するといった面の支援シートがそれぞれつくられておりますが、府中市の場合にはまだそれが完成には至っていないということなので、ぜひぜひその完成に向けてさらなる努力をお願いしたいと思っております。これは私の希望でございます。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、3番のセンター施設の利用状況につきまして、どうぞ。

○委員(谷合隆一君) 施設の利用者について伺いたいのですが、4番目の「社会教育団体」とはどのような団体になるのかという点。その下の「その他」の中には、利用回数で言うところのような団体、またグループが使っているのかというのをちょっとお知らせいただきたいのですけれども。

○指導室副主幹(新藤純也君) 初めに、「社会教育関係団体」は、社会教育法の22条に規定してございます団体でございます。例えば英会話グループですとか中国語研究会、山の会などの市民グループがございます。

「その他」は、近隣のマンション管理組合ですとか社員研修などの団体が、それぞれ有料で利用しているという状況でございます。

○委員(谷合隆一君) ありがとうございます。「その他」で、マンション管理団体であったりご近所のことですけれども、割とこの教育センターは一般の方が使えるということを知らない方が多いのではないかなというように、印象ですけれども感じるのですが、教育センターも一般の方が利用できますよというようなことは、例えば広報に載ったり、どのような形で周知されているのでしょうか。

○指導室副主幹(新藤純也君) 一般の方の教育センター利用についての周知でございますが、府中市のホームページに教育センターのページがございます。教育センターの紹介の中に「一部は公民館としての機能を持っておりますので、会議・研修会に利用することができますのでお申し込みください」というような形で、常時ホームページ等で周知しているところでございます。

○委員(谷合隆一君) ということは、ホームページのみということだと思っておりますが、広報紙、ホームページを見られている方がどのぐらいの割合になるのか把握し切れないのですけれども、広報紙を見られる方は割と年配の方が多いと思うのです。何回かに一回載せたりすれば、今でもかなり稼働率が高いのですけれども、空いているというのは、どこの施設もそうですけれども、もったいないなと思いますので、考えていただければと思います。以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ご意見でございます。

ほかに、3番につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、4番の科学教育事業につきましてはどうでしょうか。

○委員(北島章雄君) それぞれどのぐらいの予算を計上しているのか。それから、参加される方々は受講料等をお支払して参加しているのかどうかということをお教えいただきたいと思っております。

○指導室副主幹(新藤純也君) 費用負担でございますが、児童・生徒につきましては、参加費は無料でございます。ただし、例えば郷土の森とか国立博物館などに行ったものもございしますが、交通費につきましてはそれぞれ自己負担ということになっております。

予算についてですが、決算でもよろしいでしょうか。科学教育事業費の21年度の決算額を申しますと、3事業合わせまして166万7,000円でございます。

○委員(北島章雄君) それほど予算も使ってなく、このような多数の方々が参加できてやられているということはすばらしいと感じました。ありがとうございます。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにご意見等ございませんか。

それでは、報告・連絡の2番、3番、4番について了承いたします。



◎JR府中本町駅前埋蔵文化財発掘調査について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡の5番につきまして、文化振興課をお願いします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) JR府中本町駅前埋蔵文化財発掘

調査につきまして、資料5に基づきご報告申し上げます。

場所は、本町一丁目14番地、現在のイトーヨーカ堂南側の元製粉工場があったところでございます。

発掘調査は、商業施設建設に伴い、平成20年10月20日から開始され、本年9月30日までの予定でございます。調査面積は全体で約1万3,000平方メートルございまして、当該地を南北に2分割し、まず南区の調査を終了し、現在、北区の調査を行っているところでございます。

発見された主な遺構は、掘立柱建物跡15棟、柵列26条、竪穴建物跡18棟などでございます。

当該地は、多摩川に向かって張り出した河岸段丘上に立地し、西方に富士山を臨む本市でも最も眺めのよい場所の一つでございます。国史跡武蔵国府跡はすぐ至近の地でございます。

各時代の成果をご説明いたします。まず、今から約1300年前の奈良時代につきましては、調査地区東側で、国内でも類例のない初期の国司館と考えられる正殿、前殿、脇殿と、附属建物が規則的に配置された建物群が発見されてございます。次に、室町時代から戦国時代では、調査地区西側で規模の大きな区画溝が発掘され、当該地から西側の段丘縁辺部に未知の中世城館跡の存在が明らかになりました。最後に、江戸時代では、この場所が、御殿という地名や、江戸時代の絵画、絵図などから、徳川家康が天承18年(1590年)年に造営し、正保3年(1646年)に類焼後、再建されなかった府中御殿跡とされてきましたが、その詳細はわかっておりませんでした。徳川家康の居城は江戸城を初め全国に残っていますが、その後の歴史の中で改修、改築されているものが大多数であり、家康自身の在世中の遺構そのものが土中に保存されている事例としては大変貴重なものでございます。

今回の発掘調査によって、この場所が、古代、中世、近世の各時代で重要な遺構が重複して遺存し、府中のまち1300年の歴史を象徴する他にかえることができない重要な場所であることがわかってまいりました。

なお、5月15日に開催した現地説明会には、約3,000人の来訪者がありました。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。何かご意見、ご質問ございますか。

○委員(谷合隆一君) 私も15日に伺ったのですけれども、大変広い敷地で、柵の外から割と遠巻きに見たのですけれども、調査の途中であるにもかかわらず、本当に大勢の方がいらっしやっていてびっくりしました。できることならば、この遺跡の保存または復元ということをして市全体として考えていただきたいというような感想を持ちました。以上です。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

○委員(北島章雄君) 発掘の期間が明示されているのですけれども、第Ⅱ期として平成22年9月末日となっておりますが、その後、再度その調査を設けているのかどうかお聞きしたいと思います。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) 発掘調査は9月30日をもって終了でございますので、今の予定では、終了後、埋め戻されて開発事業が始まる予定でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員の意見とかなり重複します。私も15日10時ちょっと

過ぎに行きました。そのときにはもう300人以上の方がいらっしゃって、すぐ前では見られなくて、後ろから2番目ぐらいのところを覗いていたわけなのですが、今ご説明にありましたように、古代・中世・近世と1300年の歴史が刻まれているというのがわかるような、至るところにいろいろ穴があるわけなのです。私が一番すごいなと思ったのは、板の碑ですか、小さいものなのですが文字がはっきりしていて金で彩色されている。その金が本当にキラキラ光っているぐらいすごいんですね。ですから、そういうものに象徴されるように、二つとない遺跡だと思います。

この場所が府中市のものでない、私企業のものであるということがネックになると思うのですが、ぜひぜひ開発という方向だけではなくて、歴史公園として残すとか、何か時代、時代で大事な遺跡を復元するとかそういうことをして、これから後の府中の市民のため、また府中だけではなくて国民のためにも残しておいてほしいなと、本当に痛感いたしました。ぜひそのような動きを、どういう形でしていったらいいのかわかりませんが、そのあたりのところを強く感じたところでございます。

いかがでございましょうか。

○委員(糸満純一郎君) 教育委員会としては、以前、私も同じような発言をさせていただきまして、大切な遺跡なので何とか保存の方向でいけないかという発言をさせていただいております。府中の教育委員会だけではなくて、府中市全体としての、府中市役所としての何か動きとございますか、対応とございますか、そういうのがあればご紹介していただきたいと思っております。

○文化振興課長兼文化財担当主幹(英 太郎君) 本遺跡の重要性につきましてご意見をいただきましてありがとうございます。この遺跡の対応につきまして、現在、部長級のプロジェクトを開設いたしまして、この保存が可能であるか、また今後の交渉に向けてどのようなことが考えられるのか検討中でございます。また、この結果についてご報告できることがあるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ただいま報告があったとおりでございます。ぜひ残す方向にいただければと思っております。

それでは、報告・連絡の5番について了承いたします。



◎第21回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について

◎2010ボールふれあいフェスタの開催について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡の6番、7番について、生涯学習スポーツ課お願いたします。

○生涯学習スポーツ課長(澁谷 智君) それでは、(6)(7)と続けてご報告させていただきます。

最初に、「第21回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル」につきまして、お手元の資料6の実施要綱によりご報告いたします。

この事業は、広く市民の間にスポーツ・レクリエーション活動を全市的な規模で体験する場を提供し、市民一人一人がスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを目的としており、今年で21回目を迎えます。

内容は演技種目と競技種目で、6月13日(日)に参加団体が集い、郷土の森総合体育館で

総合開会式を行います。総合開会式終了後、太極拳やよさこい踊りなど10団体の演技種目の演技発表を行います。競技種目は、新種目として「母と子のテニス」が加わり、全部で14種目を1カ月にわたって実施いたします。また、平成25年度に開催されます東京国体では、府中市でダブルダッチ（2本の縄を使った縄跳び）と、フォークダンスのデモンストレーションを行う予定となっており、今回、その競技種目のPRを兼ねて総合開会式当日にこの2種目の公開演技も実施いたします。なお、デモンストレーションを行う2種目につきましては、演技発表のほか体験もできるような形で行うことを考えてございます。

続きまして、(7)2010ボールふれあいフェスタの開催について、お手元の資料7のチラシによりご報告いたします。

毎年2,000人近くの方々のご参加をいただき大変好評を得ている「ボールふれあいフェスタ」を今年度は6月20日（日）に郷土の森総合体育館で行います。この事業は、子どもたちに日本のトップレベルのスポーツ選手と触れ合うことでスポーツが本来持つ楽しさを体験してもらうことを目的としたもので、平成16年に始めたものでございます。第7回目となる今年度は、ミニゲームや体験コーナーなどの催しを、府中市を活動の拠点としているラグビーの東芝ブレイブルーパス、サントリーサンゴリアス、男子バスケットボールのトヨタ自動車アルバルク、サッカー及びバレーボールのFC東京、フットサルの府中アスレティックフットボールクラブという6つのトップチームと、市内の関係団体のご協力のもと実施いたします。

また、今回は、エキシビションとして、過去に何度も全国大会に出場し府中市が他市に誇るスポーツとなりましたタグラグビーの交流試合を市内の小学生が行います。

以上、報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

まず、第21回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（崎山 弘君） これらの種目の日時で、参議院選挙と重なった場合は日程が変わるというのは、この場所が開票所として使われるからということですか。

○生涯学習スポーツ課長（澁谷 智君） はい、そうです。

○委員（崎山 弘君） 選挙の日程はいつごろ決まるのですか。「31日までに申込み」という競技があつたりする場合に、例えば「子どもと母親のフットサル」などというのは、31日に申し込む段階で日程が決まっていないと参加者がかなり混乱するのではないかと思うのです。むしろ初めからこの日程にかからない日を設定するというようなことはできないものなのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長（澁谷 智君） 今、参議院選挙につきましては、7月11日がかなり有力視されてございます。ですので、総合体育館を開票に使用しますので、7月11日は避けてございます。ただ、その前後に移る可能性がございますので、あえて入れてございます。もしその日にちがずれた場合には、スポーツ・レクリエーション大会につきましては、申込みの方法をとらせていただきますので、申込者に日にちが変わることをご連絡したいと考えてございます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。

21回という歴史のあるレクリエーションフェスティバルでございます。参加の方々も、恐

らく年々増えているのではないかと思います。

ほかにご質問、ご意見がなければ、ボールふれあいフェスタについて、いかがでございましょう。

私も何年か続けて開会式等へ出席させていただいて、子どもたちが一流選手とかかわるところを見させていただいていますが、本当に府中の子は幸せだなと思います。総合体育館が狭いような感じを受けるぐらい子どもたちも来てくれていると思います。

特にご質問、ご意見等ございませぬようでしたら、報告・連絡の6番、7番について了承いたします。



◎企画展「ノーマン・ロックウェルオールディーズ、その愛しき素顔たち」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の8番について美術館お願いします。

○美術館副館長（石井順子君） 美術館より、お手元の資料8に基づきまして、企画展についてご説明申し上げます。

昨日、5月19日（水）から始まっておりまして、7月11日（日）まで企画展「ノーマン・ロックウェルオールディーズ、その愛しき素顔たち」を開催いたします。1950年代から70年代の古きよき時代のアメリカの日常生活にあふれるユーモラスな情景を描きとめたノーマン・ロックウェルは、アメリカで最も有名な画家の一人です。今展覧会は、昨年6月から、アメリカのフロリダ州、テキサス州など4会場で開催され大変な人気を集めた展覧会の日本巡回となります。今回初公開となるロックウェルの初期の貴重な油彩作品を含む35点と合わせて、報道写真家リヴォーリが撮ったアメリカ国民の実生活写真35点も加えて、ロックウェルの世界を紹介いたします。既に開始前から、さまざまなNPOの主催事業をはじめ広報等で展開をしてございまして、前段階での人気も非常に高まっております。よろしくお願ひいたします。

あと、加えまして、資料にはございませぬが、5月9日で終わりました歌川国芳展、美術館開館以来2番目の入場者となりまして大変な人気で、2階の展覧会場に入場制限をするというような状況で、増刷しました図録も、さらに途中で完売をするというような予想のつかないような人気で終わることができました。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございませぬか。

委員会報告のところでご報告申し上げようと思ったのですが、この関連のイベントの中にはなかったのですが、5月18日（火）、たまたま4時頃フォーリスのあたりを歩いていましたら、トリオの演奏がございました。「みんな知ってる なつかし府中」というタイトルのもとに、フォーリスの光と風の広場のところにこのノーマン・ロックウェルのパンフレットが貼ってあって、そしてまたいろいろな展示もあったわけなのですが、そのこのところで、ポップスで「style-3!」という若い3人組の方がトリオで演奏なさっていました。その電気バイオリンの音が、このノーマン・ロックウェルの時代とすごくマッチして非常に楽しかったです。このように「関連イベント」と書いてなくても、いろいろなところでやっているのだなというのがわかりました。

先年、私、ボストンに行きましたときに、ボストン近郊にノーマン・ロックウェルの美術館があるのですね。森に囲まれたすばらしいところですが、若い人からお年寄りまでとても人気

のある作家らしくて、入場者がとても多かったし、いろいろな楽しい美術館グッズも売って
まして、ちょっとたくさん買い込んだ記憶を思い出しました。それが府中市の美術館に回っ
てくるといのは、今から行ける日が非常に楽しみでございます。

個別の名前を出してはいけないのでしょうけれども、クリスマスの時期になると、伊勢丹は
ノーマン・ロックウェルのポスターですね。あれはとても心温まります。何年か続いています
ね。

ノーマン・ロックウェル展には、ぜひ皆様もお出かけいただけるとよいと思います。

それでは、報告・連絡の8番について了承いたします。



◎平成21年度中学校部活動推進協議会報告について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の9番について、指導室お願いします。

○統括指導主事（金子真吾君） 平成21年度中学校部活動推進協議会の検討結果について、
お配りいたしました報告書に基づきましてご説明いたします。

本委員会は、府中第二中学校三浦校長を委員長に、副校長、教員の代表、指導主事の5名に
より検討委員会を組織し、部活動における人材バンクについて、平成21年4月から平成22
年3月の5回にわたり検討を進め、報告書としてまとめたものでございます。

1ページをご覧ください。平成20年度に府中市立学校の管理運営に関する規則を改定し、
部活動の業務を教員の職務として位置づけるとともに、外部指導員の要綱を整理し、一定の条
件を満たせば、同指導員を顧問とほぼ同等の職務が可能となるようにするなど、これまでの取
組状況を述べております。

3ページをご覧ください。平成21年7月に外部指導員を依頼している部活動の顧問を対象
に、「部活等外部指導者アンケート」を行った概要分析をまとめたものです。9割の方が地域に
属しており、概ね顧問教諭との連携が図られておりますが、打ち合わせの時間や予算面での課
題などが述べられております。

5ページをご覧ください。部活動の人材バンクにかかわる課題を大別して、①外部指導員の
恒常的な人員の確保、②外部指導員における部活動指導上の趣旨及び方針の理解として、大き
くまとめさせていただいております。それらの課題解決の方策といたしまして、部活動人材バ
ンクの基本的な考え方を示しております。（1）大学、地域スポーツ団体等との連携。（2）校
長による面接の実施。（3）部活動人材バンク事務局の設置等、部活動人材バンクの基本的な考
え方を示しております。

8ページをご覧ください。これからの年度ごとの予定計画を示したものでございます。平成
22年度から平成23年度は、本報告書の内容を踏まえまして、教育委員会事務局が中心とな
り、中学校校長会、大学、地域、スポーツ団体との連携、調整を図りながら、部活動人材バン
クの設置について、要綱を整え、平成24年度を目途に実施の予定でございます。また、東京
都と教育委員会で進めております外部人材活用事業の部活動モデル事業等、動向等を注視いた
しまして、今後も検討を進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（谷合隆一君） 「外部指導員への謝礼は1時間当たり1,500円とし、1日の限

月額を3,000円とする」と書いてありまして、先ほどの説明の予算の増額というのは、外部指導員への報酬の金額も含まれているのでしょうか。また、そうでないのであれば、どういふところに予算を増額する必要があるのか教えてください。

○統括指導主事（金子真吾君） 今ご指摘いただきましたように、外部指導員への謝礼ということで、学校が希望している計画上の上限と現実のところは差があるというところでございます。

○委員（谷合隆一君） それで、「生徒の対外試合引率に伴う事故等への責任は、顧問教諭と同様の扱いとする」となっております。全部読んでないので既に書いてあることなのかもしれませんが、報酬と責任のバランスというのは、先ほど報酬の増額という話がありましたけれども、1時間当たり1,500円というのが、実際、責任を含めると、その本人だけではなくて、引率者が子どもたちが大勢いる中のすべての事故に対してその責任を負うというのは、学校としては希望としてはどのぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。各学校で違うと思いますけれども。

○統括指導主事（金子真吾君） 今ご質問がありました責任云々ということでは、指導される外部指導員の方と学校長と話し合って、ご理解のほどでご援助いただいているのですが、学校からの予算上のことでは、時間のことで、例えば4時間取りたいところを2時間分しか取れないということでの要望ということで意見はいただいております。

○委員（谷合隆一君） 今のことはわかりました。「責任が教諭と同様」というのは、例えば事故があった場合に、どういう責任をとるのですか。例えばけがをしてしまったといたら、損害賠償とかそういったことまで責任を負うのでしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） 外部指導者の方が何か自分の責任においてやってしまったということであればそうですが、基本的には、学校のふだんの生活と同じように、学校の安全スポーツセンターのほうからの保険の適用となりますので、そういった意味では、よほどの瑕疵が、外部指導者の方自体が何かということ以外は、ないのかなと思います。

○委員（谷合隆一君） わかりました。本当にこういう時代になってしまったのだなとつくづく思うのですが、常々私も意見で申し上げるのですけれども、中学校時代の部活動というのは、その人間にとって一生の糧になるものだと思っていますので、こうやって検討していただきながら、なるべく生徒が部活動に参加できるような環境を整えていただければと願っております。

○委員（糸満純一郎君） ちょっと確認で聞きたいのですけれども、中体連のほうの理解度ということもあるかと思うのですけれども、ここでは、例えば技術指導員であれば、顧問教諭と同等として中体連主催の対外試合にも出られるような書き方になっていきますけれども、すべての競技でそうなっているのか。その辺、中体連の動きとか、慣例はどうなっているか、ご説明いただきたいと思います。

○教育部副参事兼指導室長（小椋孝君） これは本市の規定でございまして、中体連の公式戦におきましては、教員の引率を求めているケースが非常に多くございます。ですので、公式大会参加につきましては、ほとんど教諭がついて行かないとかなわないという状況でございます。ただ、中体連の規定の中には、個人競技につきましては、必ずしも顧問の引率を求めないケースがございます。例えば水泳でしたら、コーチの方、保護者の方の引率を可とするという

部分があります。もちろん所定の手続きがございますけれども。そういう場合は、技術指導員等の引率が可能ということで考えております。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

私も体育大にありますが、体育大でも、4年制の大学で今部活動に所属している学生が6割でございます。以前は8割、9割だったのが、4割の学生が部活動に所属しないで、学内の部活ではなくて、外のサークル活動、いわゆる地域の方がやっていて自分もずっとやっていたそこでやるとか、それから全然運動はしないでアルバイトに明け暮れるとか、学生がそう変わってきているというのは、子どもたちはさらに若いですから、もっと変わってきているかなと思います。ぜひこういう若い時代に体をきちっと動かすとか、それから、部活動だと意外に人間関係での上下関係というのが、悪い面もありますけれども、きちっとした縦の関係も学ぶチャンスであると個人的には思っていますので、ぜひこのシステムがうまく運用していけばいいなと思っております。

ほかにかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の9番について了承いたします。



◎けやき音楽祭 2010 JAZZ in FUCHU の開催について

◎郷土の森博物館あじさいまつりの開催について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡10番、11番について、文化振興課お願いします。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） 10番、「けやき音楽祭 2010 JAZZ in FUCHU」の開催について、また、11番「郷土の森博物館あじさいまつり」の開催につきまして、続けてご報告をさせていただきます。

「けやき音楽祭 2010 JAZZ in FUCHU」の開催については、お手元の資料10をご覧ください。5月29日（土）午前11時より、グリーンプラザ、ルミエール府中をはじめ、府中駅周辺の12カ所、美術館、郷土の森博物館、中河原駅前などを合わせて市内全16カ所の会場で89の音楽団体が同時に演奏を行います。このイベントは今回で6回目の開催となりますが、会場数、参加団体数はこれまでで最大の数となっております。府中四小ハーモニーブリーズや府中ジュニアウインドオーケストラなど市内の小学生による演奏もございますので、ぜひご来場ください。

続きまして、「郷土の森博物館あじさいまつり」についてご報告をいたします。資料11をご覧ください。郷土の森博物館の園内約13ヘクタールでは、四季折々の花が楽しめ、6月初めには西洋あじさい、額あじさいなどの約30種、1万株のあじさいが咲き出し、6月中旬には見頃を迎えます。博物館には市内から移築復元された古い建物が8棟ございますが、あじさいの花越しに見る大正時代の町役場や江戸時代のかやぶき屋根の農家などが独特の風情を演出しております。

昨年に引き続き今年も「郷土の森博物館あじさいまつり」を6月1日から開催いたしますが、ぜひ、ほかでは味わうことのできない博物館ならではの風情あるあじさいをご覧ください。開期は、本年6月1日（火）～7月4日（日）でございます。会場は、郷土の森博物館園内の全体でございます。期間中、6月6日、20日の2回、あじさい工房「あじさいのかざりを作ろう」で、あじさいの押し花、ステンシルなどであじさいにちなんだオリジナルの飾りをつくる

イベントや、あじさいまつり期間限定の「あじさい餅」とお抹茶が楽しめるお茶室を利用した呈茶も開催されます。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

最初に、「けやき音楽祭 2010 JAZZ in FUCHU」の開催につきまして、何か質問、ご意見ございますか。

先ほどご報告にもありましたように、会場数、人数とも最大だということでしたが、会場だけ見ても、本当に市内の各所、16カ所ですか。その16カ所の会場も、だいたいお昼ごろから夕方までスケジュールがいっぱいで、もし聴きたいものが重複していたりすると移動も大変ですね。出演する方も、横浜のほうからも来ていらっしゃるということで、府中の方ばかりではないですね。

○委員（谷合隆一君） 出演者が大変多いのですが、出演者の方たちは、会場を、ここでやりたいとかいう希望は取ったのでしょうか。それとも、あくまでも運営サイドで割り振ったのでしょうか。その辺を教えてください。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） 出場バンドにつきましては、ご応募をいただいた時点で、担当が、グリーンプラザ内に事務局がございまして、そちらでボランティアの皆さんとご相談しながら場所を決めていったというように聞いてございます。そういうことで、ほぼご希望の場所で演奏をしていただくような形になっています。

○委員長（久芳美恵子君） 人数も3人ぐらいから、2人というのもあります。1人というのもありますか。出たい人は1人でも2人でも参加できるのですね。

○委員（谷合隆一君） もう1点。これはすべての会場が、天候に左右されることがないような会場になっているのでしょうか。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） 今回の会場は、基本的には雨があってもできるという場所でございます。場合によって天候に左右される、例えば屋外の部分につきましては、雨の場合についてはテントを張って対応すると。また、基本的には室内ということもございます。室内につきましては問題がなく、また今回の特徴でございますが、喫茶店とか、今まで会場となっていなかった部分につきましても、今回新しく7つの会場が増設ということになってございます。

○委員長（久芳美恵子君） そういうことでございます。よろしいでしょうか。

では、「あじさいまつり」につきまして、6月1日～7月4日、約1カ月強の開催日程でございますが、何かご質問ございますか。

○委員（崎山 弘君） つまらないことかもしれないですが、「あじさい餅」は、あじさいの葉に載っているのですか。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） お餅が紫色のあじさいの花の形を模した形になっております。葉は、あじさいの葉を模したものになっております。

○委員（崎山 弘君） なぜかという、あじさいの葉は有毒なのです。間違えて食べる人がいると困るので、もしその本物の葉を出すのだったら「食べられません」と表示しないと食中毒を起こします。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） ありがとうございます。

○委員長（久芳美恵子君） ということだそうございまして、知りませんでした。昨年もあ

りましたね。昨年も楽しみました。

ご質問、ご意見等ございますか。

ないようですので、報告・連絡の10番、11番について了承いたします。楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

その他でございますが、何かございますか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 特にございませぬようでしたら、教育委員報告に移ります。教育委員の報告をお願いします。

○委員（崎山 弘君） 崎山から報告いたします。

4月27日の午後、東京自治会館で開催されました東京都市町村教育委員会連合会常任理事会並びに理事会に参加してまいりました。来週に開かれる総会に関する議題について審議してまいりました。

また、5月4日、大国魂神社の「くらやみ祭り」の行事の一つである山車の巡行に武蔵台の山車とともに参加しました。武蔵台の山車は、北山町、西原町、武蔵台のエリアの子どもたちが大体対象ですけれども、府中市の七中学区と一致して、ここには神社がありません。10年前に地域の郷土文化の行事として、PTAを挙げて子どもたちを参加させようと、当時、府中七中、七小、武蔵台小のPTA会長だった者がお囃子の方々と協力して、子どもたちの参加を募ってきました。その経緯から、毎年、学校の先生方も参加してくださっております。今年も七中と武蔵台と七小、それぞれの校長先生が顔を出してくださいました。また、山車を曳いておりますと、他の小学校の先生方ともお会いできました。連休の最中ですが、こういうところに参加していただくのは大変ありがたいことだと思います。

5月8日、平成22年憲法講演会「守ろう子どもの人権 なくそう児童虐待 子どもの未来を守るために」というタイトルで、府中市生涯学習センターで弁護士の磯谷文明先生のお話を伺いました。講演の内容については、恐らくほかのどなたかが報告すると思いますので、重複を避けるために割愛します。

その講演会終了後に、先ほどの報告にもありましたが、府中市美術館で開催されている「歌川国芳 奇と笑いの木版画」展を鑑賞してまいりました。私はどちらかというと理系の人間で美術は不調法なのですけれども、それでもとても楽しい展覧会でした。江戸末期、横浜が開港する時代の人々の様子を一人の版画家の作品を通して垣間見ることができたことはおもしろかったです。会期が翌日の9日で終わるという状況だったので、非常に大勢の来館者がおられました。私が入館したのは、憲法講演会の後だったので、午後4時頃でした。それで、ゆっくりと人の流れに従って鑑賞してまいりましたら、閉館時間5時を過ぎても、まだ見終わってないという状況でした。しかし、美術館の方々は嫌な顔もされずに、別に特にせかすこともなく、皆が鑑賞を終えるまで閉館を延長しておられました。その配慮をありがたいと思いました。以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告します。

4月28日、年度が変わりまして異動また退職されました校長先生、また府中市に来られます校長先生の歓送迎会ということで、ルミエール府中のほうへ行ってまいりました。府中の教

育にご尽力をいただいた先生方、そして新たに府中に来られた先生方と本当に楽しい時間を過ごすことができました。特に新しく来られた先生方には、P連から林会長が出席しておりましたし、私たち市教委とも、校長先生方と同じ方向を向いているのだなという雰囲気を感じとっていただけるような会だったのではないかなと思いました。

5月8日、崎山委員にもありましたが、憲法講演会で磯谷文明氏の講演を聞きました。私は所用で途中退場しまして、最後までお聞きすることができなかったのですが、講演前にご挨拶に行ったときにご質問させていただいたり、大変ためになるお話を聞かせていただきました。

私は、今まで親であれ学校の先生であれ、しつけ上や指導上、多少痛い目にあわせるというのは必要なのではないかと考えていたほうなのですね。こういう立場で言っていることではないと思いますけれども、もちろんけがをさせないということは大前提ですけれども、私はそこに、例えば親であれば、子どもに対して愛情があれば許されることではないのかと考えていたのですけれども、それが間違っていたということに気がつきました。

それはどういうことかという、私も自分の子どもにそういうふうにしてきて、今でもいい親子関係ができていますので特に気がつかなかったのですけれども、愛情を持ってしたことであっても、子どもから尊敬されていなければ全く効果がないのだなということに気がつきました。子どもはこの人は自分のためを思って叱ってくれているのだという思いで痛い目にあわないと、それを反省しないのだろうかと思いました。「何でぶたれなければいけないのだ」と思われた時点で、それは全然通用しないことなのだなと思いました。ただ、人間というのは、どうしても言葉が通用しないと手が出てしまうというのは、だんだんエスカレートしていくといえますか、言葉で言っても通じないと手が出てしまうというのは、どなたでも経験があるのではないかと思います。

今まで、例えば児童相談所の方にも、「しつけと虐待の境界線というのはどこなのですか」とかいうように聞いたことがあるのですね。「手を出したら、それはもう虐待です。暴力です」と言われたのですけれども、私はそうではないと思っていたので、この人には通じないなと思っていたのですが、やはりそういったことに気づいて、言葉で叱ることもなぐることも含めて、その前に人間関係ができていくかということによって決まるのだなということをつくづく感じました。悲しいかな、最近、尊敬される親であったり先生が少なくなったということなのかなということを感じました。

5月12日、府教研の定期総会、場所を変えて明星学園の児玉九十記念講堂というところに初めて入りました。大変すばらしい講堂で、そこで府教研の新年度の事業計画、また予算、そして役員さんが承認されました。府教研も1年間、先生方にとっては大変な授業がある中で研究にも力を注いでいただかなければいけないというのは大変だと思いますけれども、また逆に研究発表を楽しみにしたいと思います。

後の講演で、藤田紘一郎氏、東京医科歯科大学の名誉教授でいらっしゃるのですが、この方はもともと芸人さんではないのかなと思うような話術巧みな講演で、終始笑いを取りながら、聞いている私たちにとっては「目からうろこ」のようなお話を聞かせていただきました。講演の内容は、簡単に言うと、体に菌を取り入れることによって丈夫な体ができるということなのですが、話している内容はとても真似できないようなことばかりだったなと思います。ただ、私もそういった考え方は以前から持っていたし、子どもにもそのように教えてきたので、今の

ように何でもかんでも除菌してきれいな中で生活して気持ちよくなるというのは、大変弱い体をつくっているのだなということを改めて認識いたしました。講演を聞いてスッキリしたわけです。翌日は、先生の本を3冊ほど買ってきまして、今2冊目を読んでいます。

5月15日、先ほどお話ししました府中本町駅東側の遺跡調査を見学に行っていました。以上です。

○委員(北島章雄君) 北島より報告させていただきます。

私も4月28日の校長歓送迎会に出席し、5月8日の憲法講演会、そして5月12日の府教研の定期総会へ出席いたしました。

あと、5月の府中の「くらやみ祭り」、3日～6日まで参加させていただきました。崎山先生のおっしゃるとおり、そのお祭りは、大人のお祭りとともに子どもが参加できるお祭りでありまして、山車が特にそうなのですね。山車を曳いている人の中に校長先生、副校長先生、諸先生方が混じって、山車行列のときには、府中の全体の山車が集まるのです。その中で、校長先生、先生方を見受けられる子どもたちというのは、すごく安心できて、楽しいお祭りに参加できているのではないかなというように感じました。

また、4日には府中じゅうの子どもの神輿が集まるのです。府中じゅうと言っても神社に近いところなのですけれども、それにはお兄さん方が手伝って、子どもたちがその中で神輿を担いでいる。そこにまた校長先生も参加しておられました。とても微笑ましく、とてもよかったなと感じました。

そのときに、5月の例大祭のお出でと還御(おかえり)に吉村作治先生がお見えになっていたのです。これはちょっとコマース的に来られていたのですけれども、我々の大太鼓をたたいたのです。たたき方というのがちょっと普通と違うので、先生にたたき方を指南ではないのですけれども、ちょっと教えさせていただきました。太鼓をたたいたわけなのですけれども、ああいう大きな太鼓をたたくというのは経験がなかったらしくて、まず太鼓の面をバチでたたくのですけれども、それが跳ね返って顔に当たらないようにとか、たたくにあたって平バチと本バチがあって、これだとかいう音が鳴るとかいう説明をしますと、とても感心しておられました。府中のお祭りがもっともっとアピールできてたくさんの方に寄っていただけるようなお祭りになればなと、そこに行ってみて感じました。

あとは、5月15日に武蔵国府関連遺跡現場説明会に私も行ってまいりました。私は30分前に行ったのですけれども、30分前でも並んでおりました。本当に見に来られる方が興味津々で、説明している方、最初ハンドマイクを持っていなかったら「聞こえないぞ」というような大きな声とともに、すぐまたハンドマイクを取り寄せて説明されていました。とても皆さん熱心に聞いていたと思います。

また、あその場所は私が小さいころ遊んでいた場所でしたので、あそこにこんなすばらしい遺跡があったなど、本当に夢にも思いませんでした。ただ、「御殿山」ということで、御殿があったということはお聞きしておりました。その中で、実際に、柱跡とか井戸の跡を見ますと、改めてすばらしいのだなと感じた次第でございます。以上です。

○委員(糸満純一郎君) それでは、糸満から報告させていただきます。幾つかございましたが、3点ご報告させていただきます。

まず1点目が、5月5日、先ほどもお話にごさきいしましたが、大国魂神社の例大祭で、ご案内

内のおり今年から都の無形民俗文化財に指定されたというご縁で、東京都の大原教育長さん、そして担当の職員の方がご視察に来られました。あと、品川区の区議さんも、品川沖の神事がありますので、そのご縁でお訪ねいただきました。主には比留間都議がご案内ということなのですが、教育長さんがお見えになるということで、私と担当部長と指導室長の3人でお伺いいたしました。ふだん我々も入れないようなところもご案内していただいて、いい視察をしていただけたのではないかと考えております。

それから、翌日になりますが、5月6日、7日と、関東地区の都市教育長会に出席をいたしました。その中で、生涯学習部門の分科会で、社会教育部門の市長部局への移管、スポーツ・文化事務の移管について協議があったわけですけれども、府中市は先進的にそういったものに取り組んでいるということで、簡単に報告をしてくださいということがございましたので、報告してまいりました。その際、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第24条で、こういった条例で市長が管理執行できるということがあるわけですけれども、府中市の場合は、地方自治法180条の7の規定に基づく補助執行という形をとっておりますよと。平成18年、19年、2カ年にわたって市長部局と協議をして、こういった考え方に基いて、こういった7つの意見を付けて移管をいたしましたというようなご報告をさせていただきました。その後、府中に戻ってから、埼玉県の方の市から、もう少し詳しい資料をくれないかということでご連絡をいただいて、やりとりが少しございました。

それから、昨日になりますが、5月18、19日に府中市の臨時市議会が開催されて、これは議会人事の関係の議会でございますが、議長さんには高野律雄さん、副議長さんには奈良崎久和さん、そして私ども教育委員会の所管の文教委員会の委員長さんは杉村康之さん、副委員長は吉村文明さんがそれぞれ就任をされております。

同じ議会で、教育委員会に直接は関係ございませんが、間接的にこれから関連してくるかと思っておりますのでご報告申し上げます。鉄道対策特別委員会というもありましたが、西府駅の開業に伴いまして目的を果たしたということで解散しておりました。ここで新たに「市庁舎対策特別委員会」というものができまして、その設置目的としては、建設後40年ないし50年を経過した東西市庁舎の耐震診断調査の結果を受けて、市民へのサービス提供及び市民活動の充実に向けた拠点として、市庁舎の安全性確保と今後のあり方について検討する。こういった目的で、新たに定数10人で府中市議会の中に「市庁舎対策特別委員会」が設けられました。

私からは以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、久芳から2点ご報告いたします。

先ほど、本町駅東側の発掘現場についてのご報告はさせていただきましたので、それ以外ということでございます。

5月20日は憲法講演会ですね。先ほど来、委員の皆さんからご報告がございましたけれども、虐待について、模擬事例をもとにして、ポイントを大変わかりやすく説明してくださって、すごくよかったと思います。参加者数が非常に少なかったというのがとても残念で、恐らく市としてもいろいろ広報活動をしていただいたのだと思うのですが。講師の先生のお話が非常に具体的でよかったので、その辺はとても残念に思いました。

その前日、5月7日（金）に私は国芳展に参りました。平日の昼過ぎだったのですが、崎山

委員がおっしゃるように、とても多くの方がいらっしゃって、1枚の絵に2～3人必ずいるという感じで、こんなに混雑した美術館というのは私は初めてという感じでした。30代の若い方から60代、70代までの幅広い年代の方がいらしたのが印象的でしたね。

国芳は非常に諧謔的なおもしろい版画をつくっているのですが、それは天保の改革によって贅沢禁止令とか役者絵の禁止令が出て、彼が得意としていたものが描けなくなって、それを逆手にとってカエルとかネコを擬人化した、そういうものをつくり出したということをイヤホンガイドで聞きまして、なるほどなと思いました。東海道五十三次の宿場、日本橋から京都までの名前をネコにかけてだじゃれで示した3枚つづりの作品がすごくおもしろくてですね。例えば、ご紹介すると、日本橋は、ネコが2本の鰹節を抱え込んでうれしそうにしている「二本節」と書いてあるのですね。そういったものが53あったわけで、私は全部買い求めたかったのですが、予算の関係で1枚だけ復刻版の額入りのものを求めました。

博物館でもそうですが、美術館でも、展示についていろいろ工夫してくださっています。版画技法を使っただけの体験コーナーが出口のところにありました。これはハガキのサイズになっているものを1番から5番までちゃんと入れて押していくと版画ができあがります。「流行猫とばれ踊り」といって、「ばれたん」も入っているというすごくおもしろいもので、これにも行列をしてつくったわけです。こういう工夫をしていただいて本当にありがたいなと思いますし、来た方もとても楽しいと思われたのではないかと思います。

それで次がノーマン・ロックウェルですから、府中の美術館が本当に府中市民だけではなくて、地域の方々の憩いの場であり、またそういうものが楽しめる場であるということが、本当に定着していくのではないかなと思いました。いろいろ工夫をしていただきまして本当にありがとうございました。

私からは以上でございます。

それでは、平成22年第5回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時11分閉会